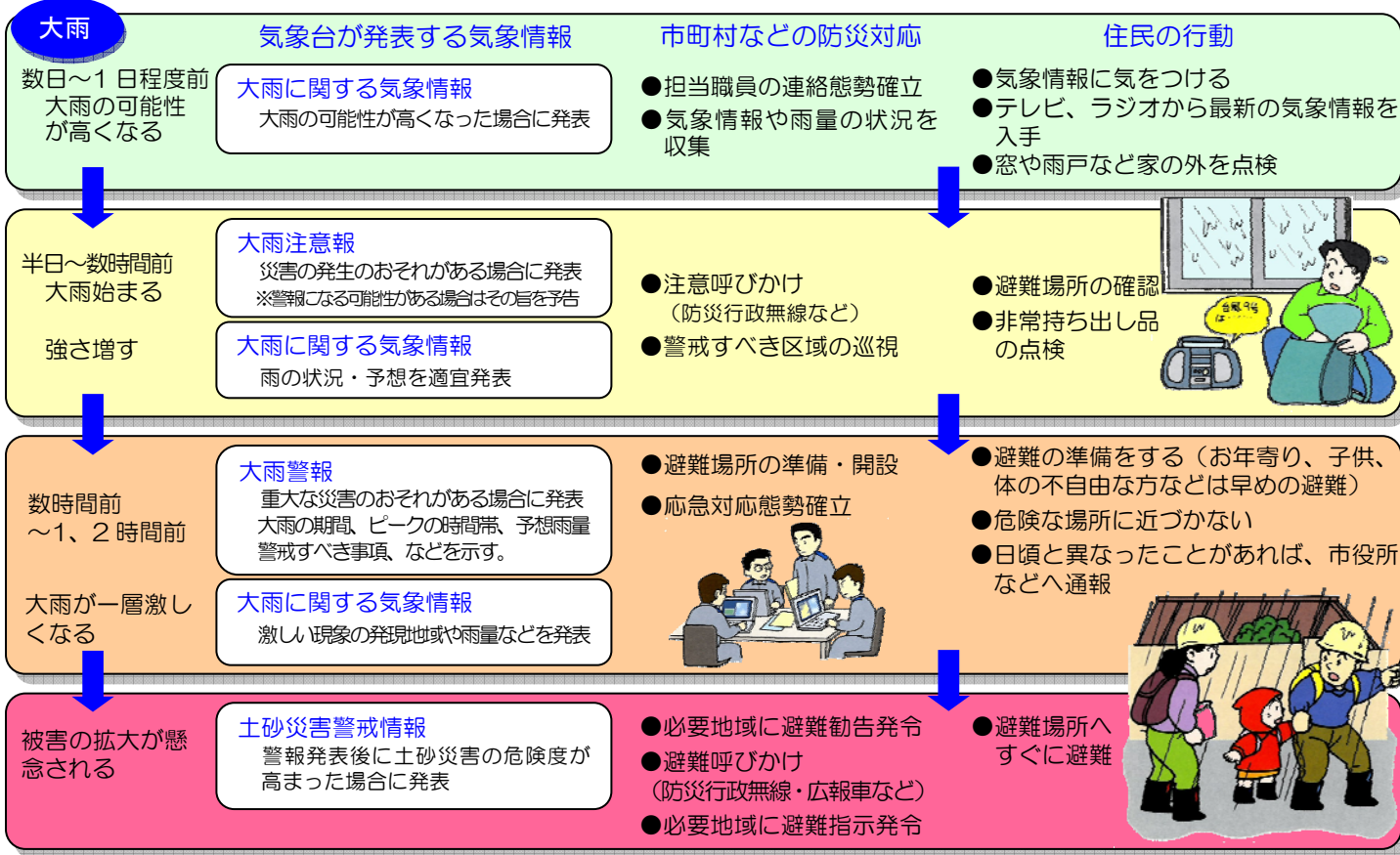
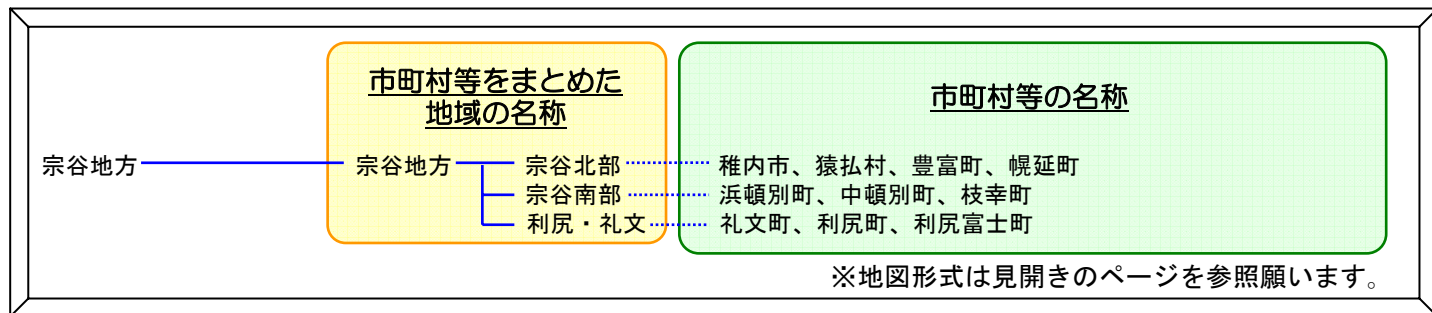


防災気象情報とその効果的な利用について

稚内地方気象台では、大雨や台風などによって災害の発生するおそれがある場合、警報や注意報などの防災気象情報を発表します。大雨の場合を例にとり、現象の推移に即して気象台が発表する情報、市町村などの対応、住民の皆さんの行動の関係を示すと次のようになります。



宗谷地方における気象警報・注意報の発表地域名称一覧



気象庁ホームページでも、平成22年5月27日から市町村ごとの気象警報・注意報の内容を見ることができます。このページから、お住まいの市町村のページをお気に入りに登録すると便利です。
気象庁ホームページ 気象警報・注意報 市町村ページURL
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho.html>

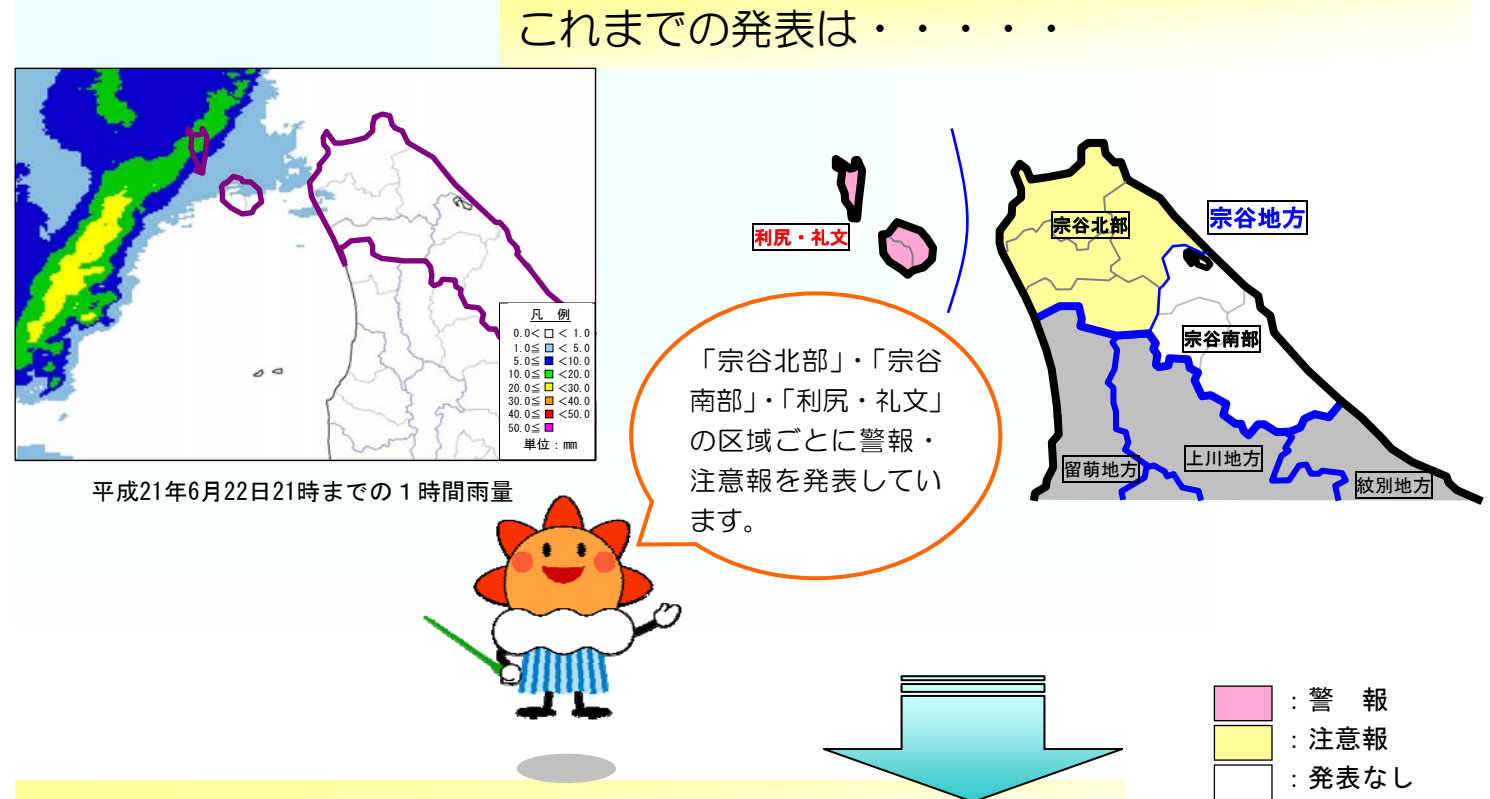


お問い合わせ先：稚内地方気象台 防災業務課
電話 0162-23-2679

気象警報・注意報を市町村ごとに発表します

— 平成22年5月27日スタート! —

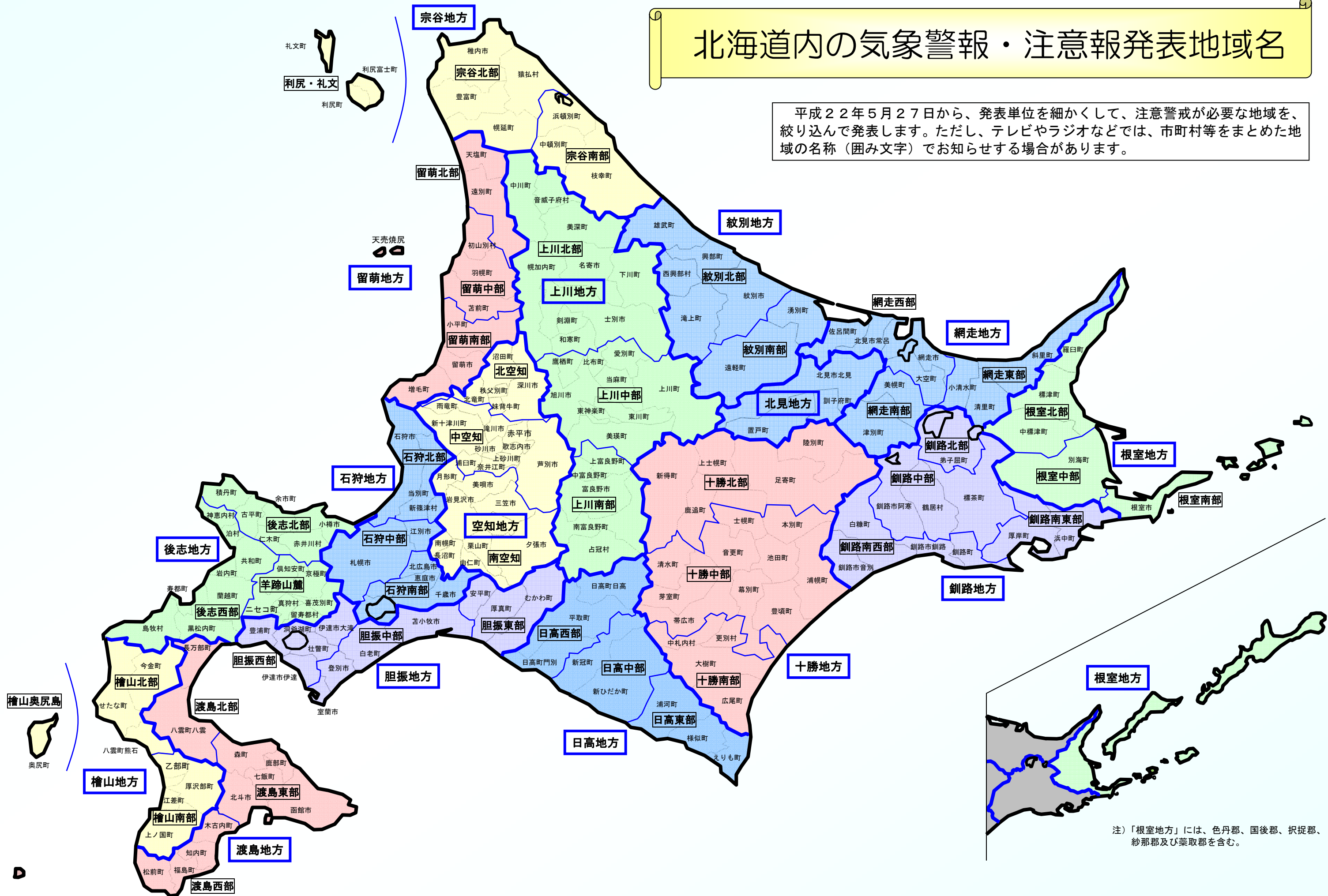
例えば、平成21年6月22～23日の宗谷地方の大雨の場合



注意警戒が必要な市町村を絞り込んで発表します。

北海道内の気象警報・注意報発表地域名

平成22年5月27日から、発表単位を細かくして、注意警戒が必要な地域を、絞り込んで発表します。ただし、テレビやラジオなどでは、市町村等をまとめた地域の名称（囲み文字）でお知らせする場合があります。



注)「根室地方」には、色丹郡、国後郡、択捉郡、紗那郡及び薬取郡を含む。